

FAX 送信票

送信枚数： 本紙含め 全 3 枚

2024 年 12 月 25 日

自治体 子ども・教育関連ご関係各課

【12/25 情報公開】 セーブ・ザ・チルドレンより 来春新中 1・新高 1 向け給付金 周知ご協力のお願い

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

子ども支援専門の国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンでは、日本国内の子どもの貧困問題解決に向けた活動として、子どもたちが経済的な不安なく安心して新入学の時期を過ごせるように卒業や新入学に関わる費用の負担軽減を目指して、新中 1・新高 1 になるお子さんを対象に給付金事業を実施いたします。

詳細はこちらからご確認いただけます。
公式ウェブサイト(<https://bit.ly/3BHxMWF>)



本給付金では、子どもまたは保護者に障害があることや特定疾病を罹患していること、家庭内暴力により避難を継続していること、子どもが日本語を母国語とせず日常生活を送るうえでコミュニケーションが困難な状況で支援を受けていることなどを対象条件としております。また、世帯所得などいくつかの条件があり、申請された内容・書類に基づいて審査がございます。

申請が難しい保護者に代わって行政、支援団体・機関が代理申請することも可能です。詳しくは申請受付開始後、申請フォームにてご確認ください。

申請は 2025 年 1 月 9 日に開始しますが、給付金の対象となる子どもたちへ、より情報がいきわたるように貴ご担当課へ早めにご案内を差し上げました。

年末のお忙しいところ恐れ入りますが、ぜひ多くの子どもたちに利用いただくため、関係各所への周知にご協力をいただけますと幸いです。周知の際には次ページ以降のダイジェスト版をご活用いただければと存じます。ご不明点がございましたら、下記までご連絡ください。

なお、本 FAX は子ども・子育て関係のご担当課、また学校教育や特別支援学校のご担当課にお送りしております。もしご担当でない宛先にお送りしてしまいましたら、お手数をおかけいたしますがご担当課へご案内いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

国内事業部 新入学サポート 2025 担当 椎名・磯田・田代

TEL:03-6859-0398

問い合わせフォーム:<https://bit.ly/3ZMzKya>

メール:japan.kodomosupport2025@savechildren.or.jp

※日本語、英語以外の言語での問い合わせは、時間を要することがあります。年末年始は 12 月 28 日～1 月 5 日まで休業いたします。

セーブ・ザ・チルドレン 子ども給付金 新入学サポート 2025

申請期間:1月9日(木)正午~1月24日(金)正午

子どもの学ぶ権利を保障するために、
新入学に関わる費用の一部を給付します(対象条件有)

全国対象

新中 1
3万円

新高 1
5万円

合計
1,000人

給付型
返済不要

1.対象者について ※詳しい内容は必ずウェブサイト・募集要項にてご確認ください。提出が必要な書類があります。

■ 以下の要件 1, 2, 3 すべてにあてはまる新中学1年生または新高校1年生の子ども

1. 申請時に日本国内に居住し、2025年4月に日本国内の中学校、高校などに進学予定
2. 子どもの保護者の年間所得額がセーブ・ザ・チルドレンの設定する目安額程度で卒業・入学に関わる費用を用意することが難しい

■セーブ・ザ・チルドレンが設定する目安額

(保護者が遺族年金、障害年金を受給している場合は目安額が異なります。)

保護者と子どもの合計人数	2人	3人	4人
目安額	135万円	147万円	183万円

*子どもとは、保護者が扶養している人をさします。

同居している祖父母やおじおば、扶養していない子どもは人数に含めません。

*保護者が遺族年金、障害年金を受給している場合の目安額

ひとり親の場合	子ども1人	子ども2人	子ども3人
	189万円	214万円	263万円

ふたり親の場合	子ども1人	子ども2人	子ども3人
	201万円	250万円	301万円

3. 生活状況が A から H のいずれかにあてはまる

- A.対象の子ども本人、または、保護者に障害がある
- B.対象の子ども本人または保護者が特定疾病を罹患し、小児慢性特定疾病医療費受給者証または特定医療費受給者証を保有している
- C.対象の子ども本人がきょうだいに養育されているなど家庭環境に事情がある
- D.家庭内暴力により避難し、避難を継続している
- E.障害年金または遺族年金の受給がなく2022年と2023年の保護者の年間所得が目安額の1/2以下である
- F.対象の子ども本人が日本語を母国語とせず、日常生活を送るうえで日本語によるコミュニケーションが困難な状況で支援を受けている
- G.対象となる子ども、または、保護者の在留資格が不安定・無国籍といった理由で公的支援が利用できない
- H.A-G以外の理由で生活上相当な配慮が必要な状況にある

※生活保護受給世帯および、2025年4月以降社会的養護下で生活する予定の子どもは対象外です。

※Hで申請いただいた場合、内容によっては審査対象とならない場合があります。

2. 新入学サポート 2025 の詳細について

【公式ウェブサイト】はこちら:<https://bit.ly/3BHxMWF>



3. 申請方法について

対象条件に合っているかを確認の上、申請に必要な書類を準備してください。
その後、申請フォームに必要事項を入力し、申請期間中に必要書類のデータを添付して送信してください。(申請締め切り 2025 年 1 月 24 日(金)正午)



【申請フォーム】はこちら:<https://bit.ly/4glBULi>

※原則オンラインでの申請となります。やむを得ない事情がある場合のみ郵送を受け付けます。郵送の場合は 2025 年 1 月 24 日(金)必着となります。消印有効ではありませんのでご注意ください。郵送をご希望の場合は問い合わせフォームより問い合わせください。

※申請フォームは 1 月 9 日(木)正午より公開します。

※申請期間を過ぎた場合は、どのような理由があっても受け付けることはできません。

※何らかの事情で保護者が申し込むことが難しい場合は、支援者の方など、代理での申し込みを受け付けています。

4. 結果のご連絡について

- 申請内容と提出書類をもとに審査し、結果をメールにてご連絡いたします。(2025年2月下旬を予定)
- 振込口座の登録方法は給付対象となられた方に別途お伝えいたします。(2025年3月中旬に振込予定)

【申請に関する問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 新入学サポート 2025 担当
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4 階

問い合わせフォーム:<https://bit.ly/3ZMzKya>



Email: japan.kodomosupport2025@savechildren.or.jp

※日本語、英語以外の言語での問い合わせは、時間を要することがあります。



セーブ・ザ・チルドレンについて

セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界約 120 ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利が実現された世界を目指し、100 年にわたり活動しています。国内事業は 2011 年 3 月に東日本大震災発生以降、岩手・宮城・福島県で、2015 年末まで復興支援活動を実施。2016 年より東北沿岸部や災害の影響を受けた地域を中心に、就学に関わる費用の負担軽減を目指し、就学費用の一部を提供する子ども給付金を行って来ました。6 年間に合計 8,200 人を超える子どもたちに給付を行い、新入学や進級、高校生活の継続を支えてきました。新入学に関わる就学費用の給付金は 2022 年より対象を全国に広げて実施し、2023 年は 979 人に、2024 年は 995 人に給付しました。